

17

表示器のファイリングデータを Excel に書き込みたい！

17.1	表示器のファイリングデータをアップロードしてみよう！	17-2
17.2	設定ガイド	17-23

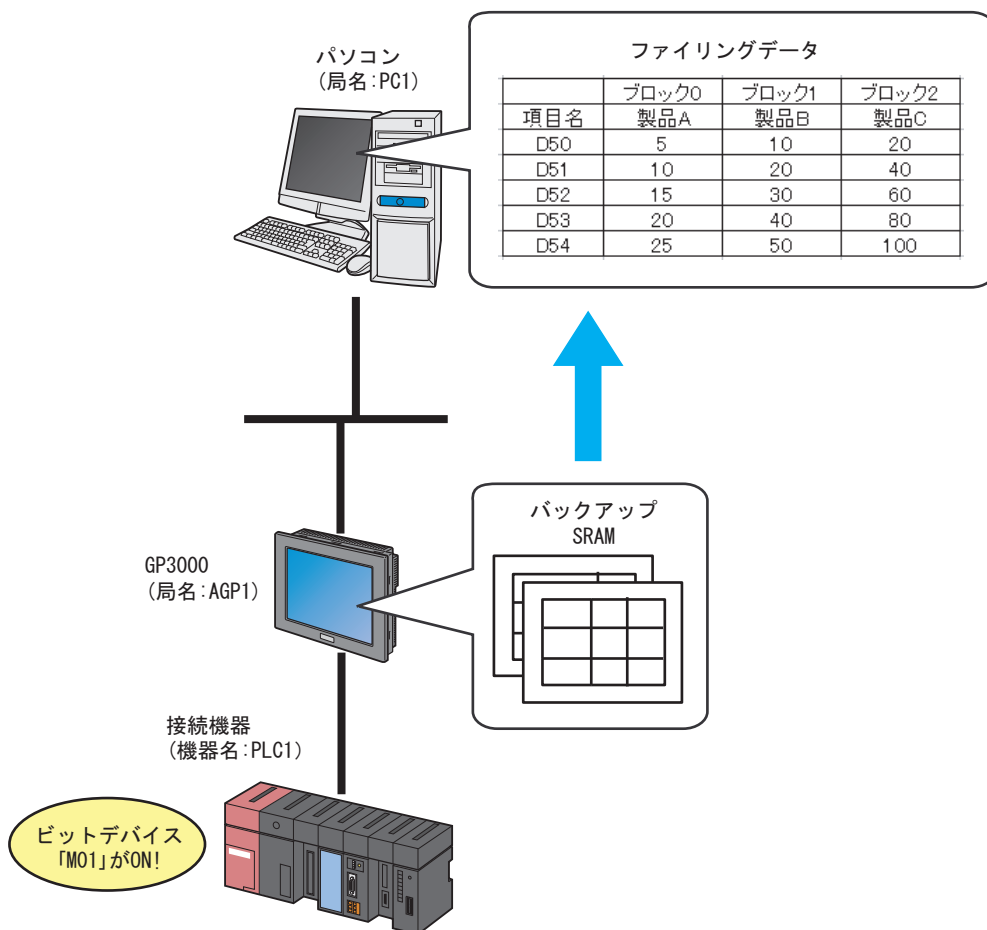
17.1 表示器のファイリングデータをアップロードしてみよう！

MEMO

- ファイリングデータの詳細については、『GP-Pro EX リファレンスマニュアル』をご覧ください。

【動作例】

接続機器のトリガデバイス（ビットデバイス：「M01」）の立ち上がりを検出し、表示器のバックアップ SRAM に保存されているファイリングデータを読み出し、Excel ファイルに書き込む



この節では、例として、上記の動作（アクション）を行うための設定を順番に説明します。

【設定手順】

1	『Pro-Studio EX』の起動（17-4 ページ）	『Pro-Studio EX』を起動します。
2	参加局の登録（17-4 ページ）	パソコンと表示器を参加局として登録します。
3	シンボルの登録（17-5 ページ）	起動条件（トリガ）となる接続機器のデバイスをシンボルとして登録します。
4	機能（アクション）のパラメータ設定（17-6 ページ）	以下の項目を設定します。 <ul style="list-style-type: none">・ 読み出し元・ GP タイプ・ 保存先・ 保存ファイル名・ 保存ファイルの形式
5	起動条件の設定（17-11 ページ）	ファイリングデータを読み出す条件（トリガ）を設定します。
6	アクションが受け取るデータの設定（17-15 ページ）	転送するデータを設定します。
7	アクション動作局 / 処理完了通知の設定（17-17 ページ）	アクションの動作局およびアクションが実行されたことの通知の有無を設定します。
8	設定内容の確認（17-19 ページ）	設定内容一覧画面で、設定した内容を確認します。
9	ネットワークプロジェクトファイルの保存（17-21 ページ）	設定した内容をネットワークプロジェクトファイルとして保存し、リロードします。
10	ネットワークプロジェクトファイルの転送（17-21 ページ）	保存したネットワークプロジェクトファイルを表示器に転送します。
11	アクションの実行（17-22 ページ）	設定した起動条件が有効になると、ファイリングデータが Excel ファイル形式で書き込まれることを確認します。

17.1.1 『Pro-Studio EX』の起動

『Pro-Studio EX』を起動します。

起動方法の詳細については、「第3章 かる〜く Pro-Server EX を体験してみませんか？」をご覧ください。

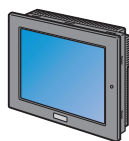
17.1.2 参加局の登録

ネットワークに接続しているパソコンと表示器を、参加局として登録します。

参加局の詳細については、「第31章 参加局登録について」をご覧ください。



局名 : PC1
IPアドレス : 192.168.0.1



局名 : AGP1
IPアドレス : 192.168.0.100

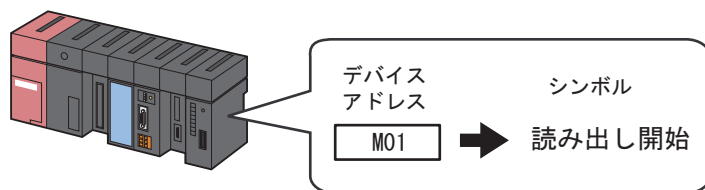
接続機器情報

設定例

参加局	設定項目	設定内容
パソコン	局名	PC1
	IP アドレス	192.168.0.1
表示器	種類	GP3000 シリーズ
	局名	AGP1
	IP アドレス	192.168.0.100

17.1.3 シンボルの登録

起動条件となる接続機器のデバイスアドレスをシンボルとして登録します。
シンボルの詳細については、「第 32 章 シンボル登録について」をご覧ください。

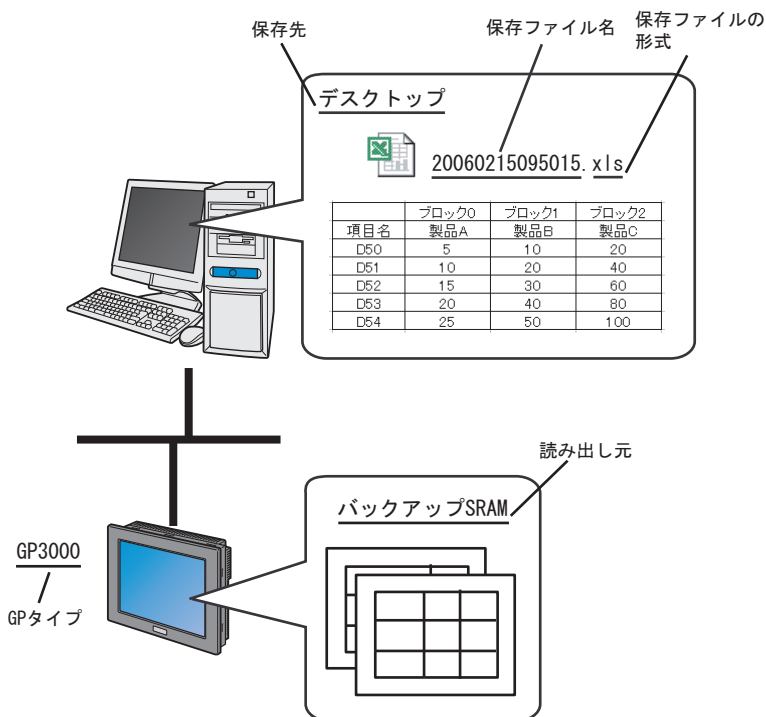


設定例

設定項目	設定内容
シンボル名	読み出し開始
データタイプ	ビット
シンボル登録するデバイスアドレス	接続機器 (PLC1) の「M01」
データ個数	1

17.1.4 機能（アクション）のパラメータ設定

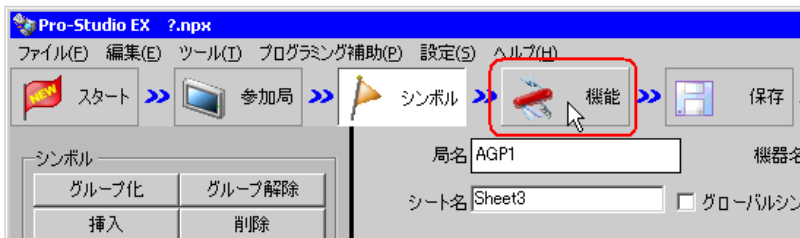
ファイリングデータを読み出すための設定（パラメータ設定）を行います。
アクションパラメータの詳細については、「17.2 設定ガイド」をご覧ください。



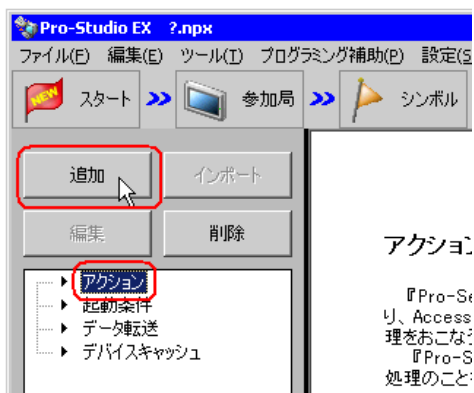
設定例

設定項目	設定内容
アクション名	ファイリングデータアップロード
読み出し元	GPのバックアップSRAMのファイリングデータ
GPタイプ	GP3000シリーズ
保存先	パソコンのデスクトップ
保存ファイル名	%Y%M%D%h%m%s (年月日時分秒)
ゼロサプレス	なし
保存ファイルの形式	Excelファイル (.xls)

1 状態バーの [機能] アイコンをクリックします。

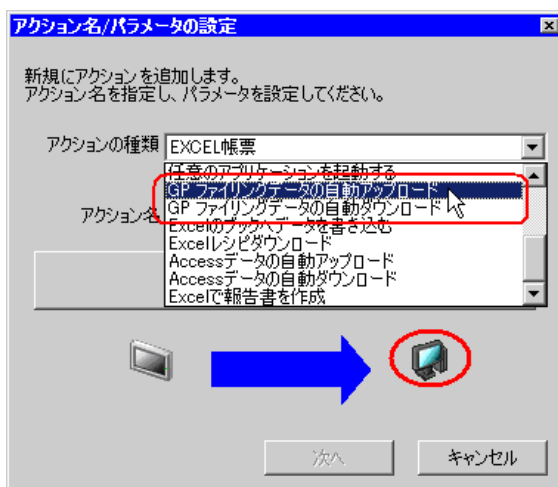


2 画面左のツリー表示から、「アクション」を選択し、[追加] ボタンをクリックします。

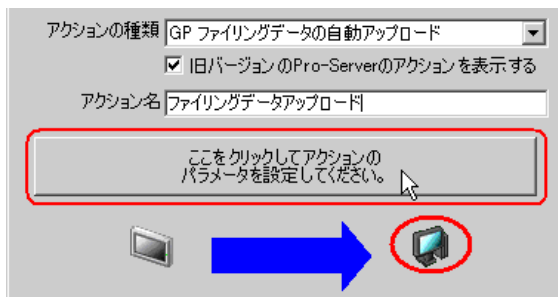


3 [アクションの種類] のリストボタンをクリックし、「GP ファイリングデータの自動アップロード」を選択します。

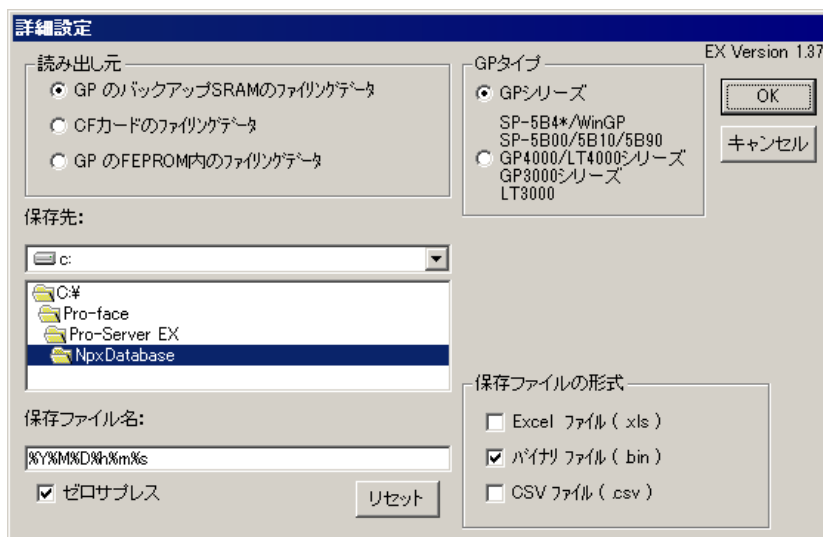
続いて、[アクション名] に設定するアクション名「ファイリングデータアップロード」を入力します。



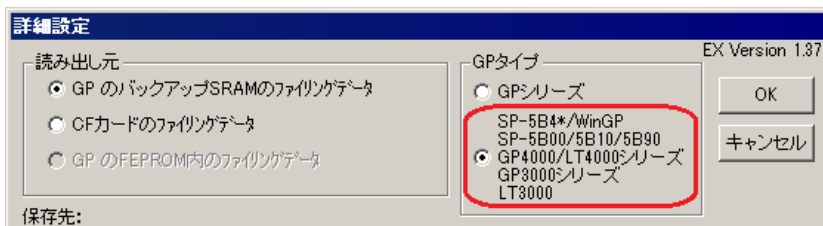
4 [ここをクリックしてアクションのパラメータを設定してください。] ボタンをクリックします。



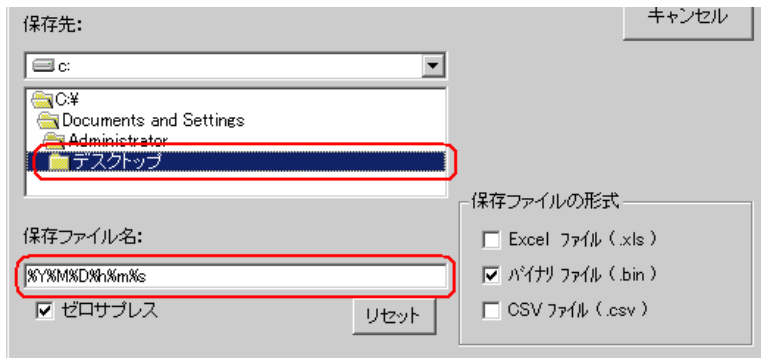
5 [読み出し元] で、[GP のバックアップ SRAM のファイリングデータ] をチェックします。



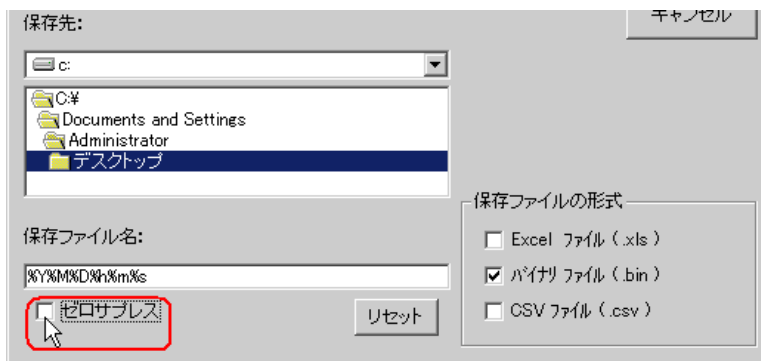
6 [GP タイプ] で、[SP-5B4*/WinGP、SP-5B00/5B10/5B90、GP4000/LT4000 シリーズ GP3000 リーズ LT3000] をチェックします。



- 7 [保存先] に、データが書き込まれるファイルの保存先フォルダ「デスクトップ」を設定し、保存ファイル名はデフォルトの「%Y%M%D%h%m%s」とします。



- 8 [ゼロサプレス] がチェックされている場合は、チェックを外します。



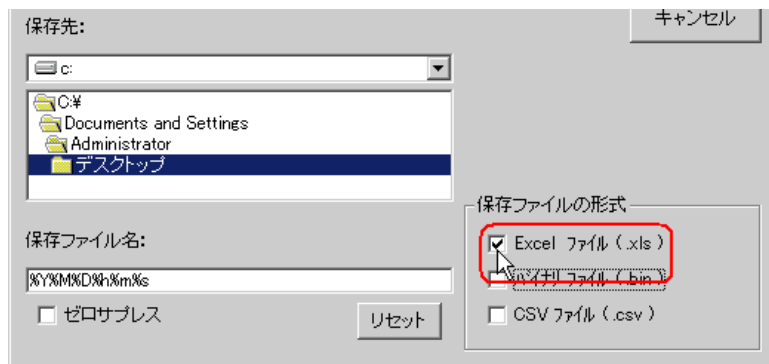
%Y%M%D%h%m%s とは

データが書き込まれた時刻「年月日時分秒」の書式でファイル名を作成します。

(例) 2007年12月15日9時50分15秒にデータが書き込まれたファイル名は、「20071215095015」となります。

詳細については、「37.1 名前の制限事項」をご覧ください。

- 9 [保存ファイルの形式] で、データが書き込まれるファイルの保存形式 [Excel ファイル (.xls)] をチェックします。



- 10 [OK] ボタンをクリックします。

以上で、機能（アクション）の設定は終了です。

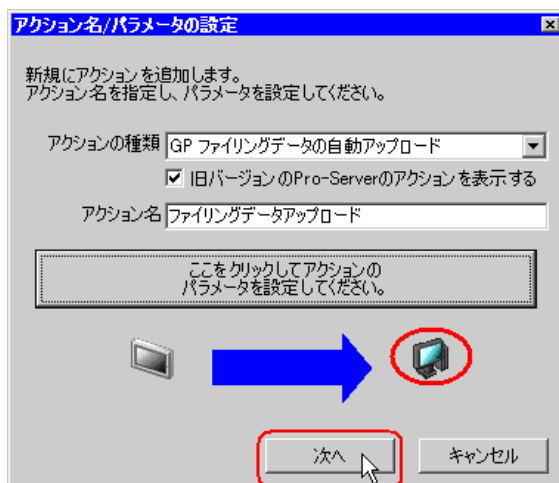
17.1.5 起動条件の設定

ファイリングデータを読み出す条件（トリガビット ON）を設定します。
起動条件の詳細については、「第 33 章 起動条件について」をご覧ください。

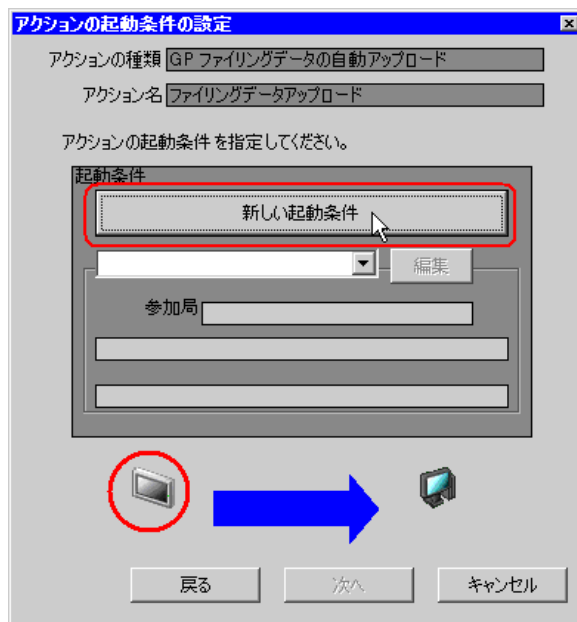
設定例

- 起動条件名 : 読み出し開始ビットを ON する
- 起動条件 : 「読み出し開始」(M01) ON 時

1 「アクション名/パラメータの設定」画面で、[次へ] ボタンをクリックします。



2 [新しい起動条件] ボタンをクリックします。



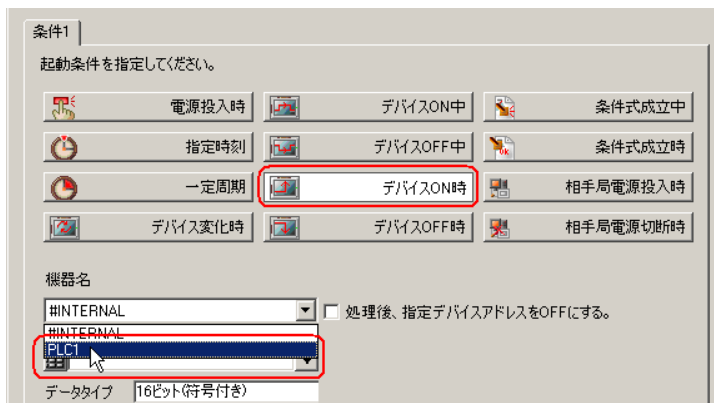
- 3 [起動条件名] に、起動条件名「読み出し開始ビットをONする」を入力し、[局名] に、起動条件となるデバイスを持つ局名「AGP1」を選択します。



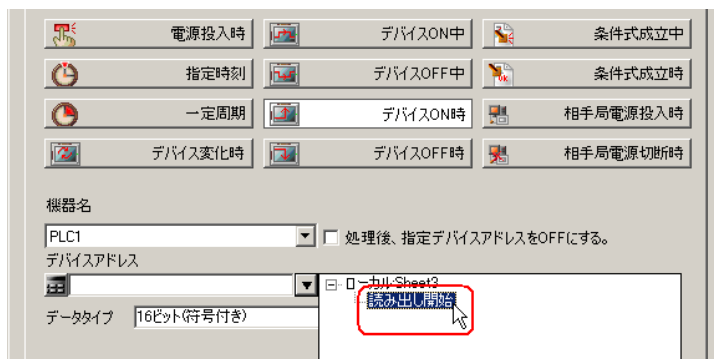
MEMO ・ ここで設定する局名は、起動条件となるデバイスを持つ参加局を指定します。

👉「第33章 起動条件について」

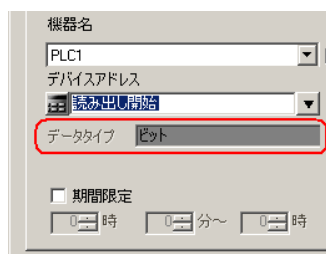
4 [条件1] タブの [デバイス ON 時] ボタンをクリックし、機器名に「PLC1」を選択します。



5 [デバイス] のリストボタンをクリックし、トリガとなるデバイスのシンボル名「読み出し開始」を選択します。



選択後、[データタイプ] も自動的に表示されます。



MEMO • 起動条件については、2種類の異なる条件の組み合わせ（「かつ」(and 条件)、「または」(or 条件)）により設定することもできます。

👉「第 33 章 起動条件について」

6 [OK] ボタンをクリックします。

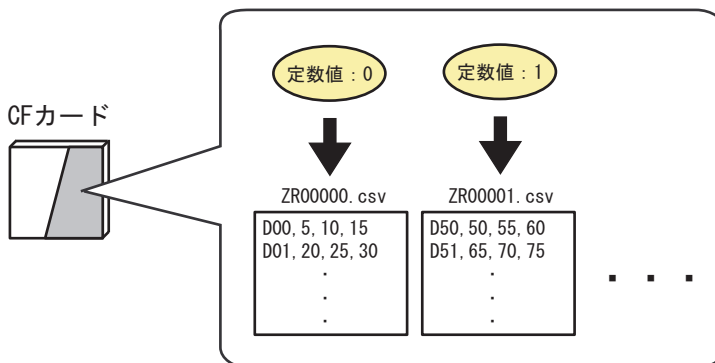
以上で、起動条件の設定は終了です。

17.1.6 アクションが受け取るデータの設定

アクション動作時に転送するデータを設定します。

MEMO

- データの読み出し元が CF カードまたは FEPROM の場合、ここで設定する転送データが CF カードまたは FEPROM のファイル番号となります。ファイル番号は、「ZR*****.csv」の ***** の番号に該当します。

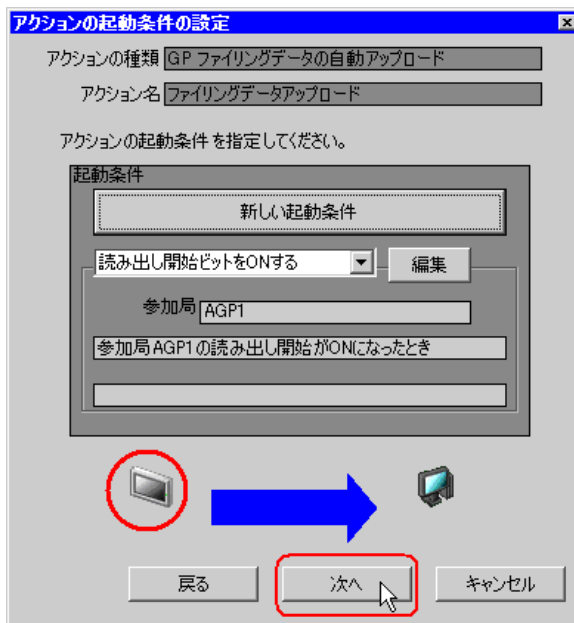


読み出し元がバックアップ SRAM の場合、転送データはどんな値でも構いません。

設定例

- 転送する定数値 : 1

1 「アクションの起動条件の設定」画面で、[次へ] ボタンをクリックします。



- 2 [定数値] をクリックしたあと、テキストボックスに転送する定数値「1」、[個数] に「1」を入力します。

アクションが受け取るデータの設定

アクションの種類 GP ファイリングデータの自動アップロード

アクション名 ファイリングデータアップロード

このアクションは起動局から
アクション用データ

をデータとして受け取り動作します。データ値には起動局のデバイス値か定数
を利用できます。データを指定してください。

転送元

参加局
AGP1

機器名
#INTERNAL

デバイスアドレス

定数値

1

データタイプ 16ビット(符号付き) 個数 1

戻る 次へ キャンセル

- MEMO** ・ シンボルやデバイスアドレスを指定し、格納されている値を転送データとすることもできます。

以上で、アクションが受け取るデータの設定が終了しました。

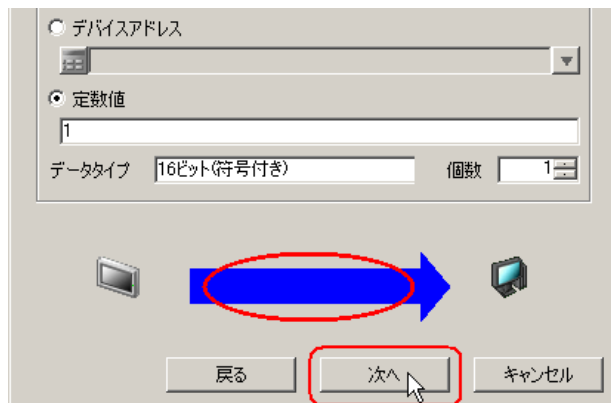
17.1.7 アクション動作局 / 処理完了通知の設定

アクションが動作する局名、およびアクションが実行されたことの通知の有無を設定します。

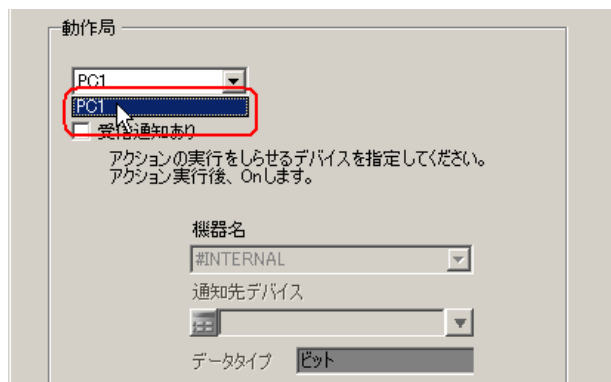
設定例

- 動作局 : PC1
- 受信通知 : なし

1 「アクションが受け取るデータの設定」画面で、[次へ] ボタンをクリックします。



2 [動作局] のリストボタンをクリックし、アクションが動作する局名「PC1」を選択し、[受信通知あり] がチェックされている場合は、チェックを外します。

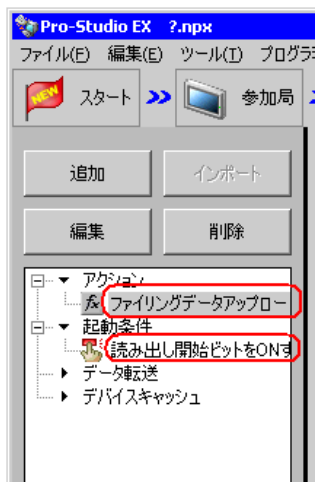


- MEMO**
- 「受信通知」を設定すると、アクション完了後に、指定したビットデバイスが ON になります。2 つ以上のアクションを連続して実行する場合、次のアクションの起動条件として使用することができます。

👉 「第 33 章 起動条件について」

3 [完了] ボタンをクリックします。

「アクション動作局 / 処理完了通知設定」画面が閉じ、画面左に、設定したアクション名および起動条件名が表示されます。



以上で、アクション動作局および処理完了通知の設定が終了しました。

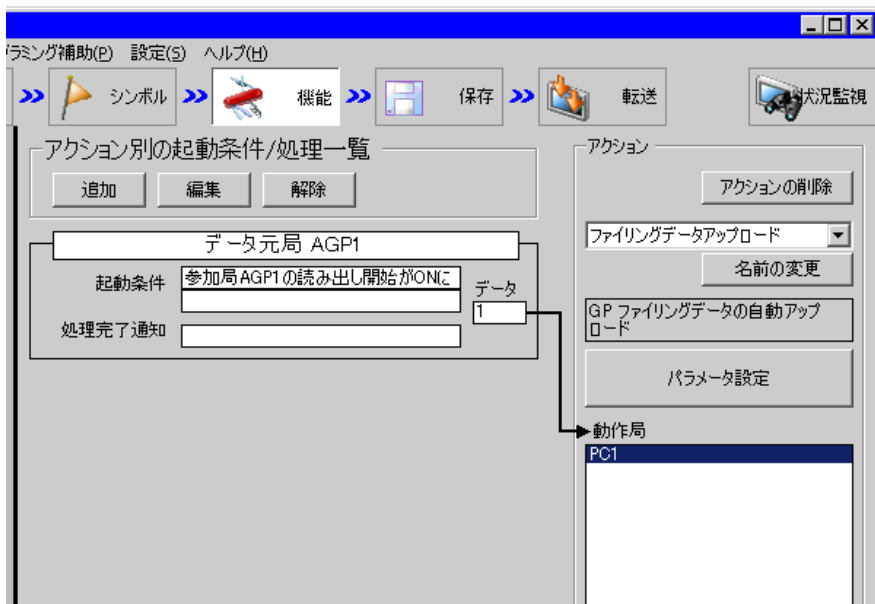
17.1.8 設定内容の確認

設定内容の一覧画面で、設定した内容を確認します。

- 1 画面左のツリー表示から、アクション名「ファイリングデータアップロード」をクリックします。



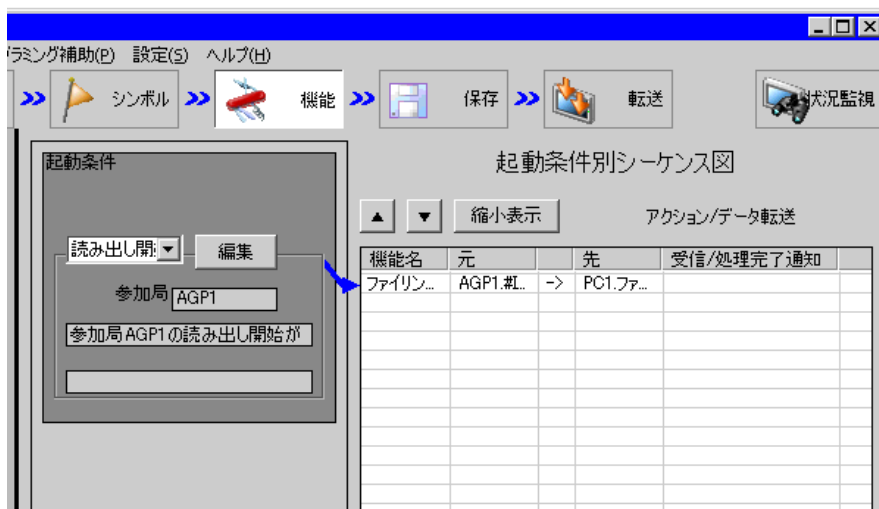
設定した内容が、画面右に表示されていることを確認します。



2 画面左のツリー表示から、起動条件名「読み出し開始ビットを ON する」をクリックします。



設定した内容が、画面右に表示されていることを確認します。



以上で、設定内容の確認が終了しました。

17.1.9 ネットワークプロジェクトファイルの保存

設定した内容を、ネットワークプロジェクトファイルとして保存し、『Pro-Server EX』にリロードします。

ネットワークプロジェクトファイルの保存については、「第 25 章 保存について」をご覧ください。

重要

- 『Pro-Server EX』は、ネットワークプロジェクトファイルを読み込み、そこに設定された内容によりアクションを実行します。したがって、設定した内容は必ずネットワークプロジェクトファイルとして保存する必要があります。
- ネットワークプロジェクトファイルの『Pro-Server EX』へのリロードは必ず行ってください。リロードを行わないとアクションが動作しません。

設定例

- ネットワークプロジェクトファイルのパス : デスクトップ¥FilingData_upload.npx
- タイトル : ファイリングデータアップロードアクション

17.1.10 ネットワークプロジェクトファイルの転送

保存したネットワークプロジェクトファイルを、参加局に転送します。

ネットワークプロジェクトファイルの転送については、「第 26 章 転送について」をご覧ください。

MEMO

- ネットワークプロジェクトファイルの転送は、必ず行ってください。転送を行わないとアクションが動作しません。

17.1.11 アクションの実行

いずれかの起動条件が有効になるとアクションが動作し、表示器のバックアップ SRAM のファイリングデータが、パソコンのデスクトップに Excel ファイルとして書き込まれることを確認します。

	A	B	C	D	E
1	FILING DATA				
2	Description	File no. 1			
3	No of Data Blocks	3			
4	No of Data Items	5			
5					
6	Data Format	0			
7	Display Format	0			
8	Code	0			
9	Block0	Block1	Block2		
10	製品A	製品B	製品C		
11	5	10	20		
12	10	20	40		
13	15	30	60		
14	20	40	80		
15	25	50	100		
16					

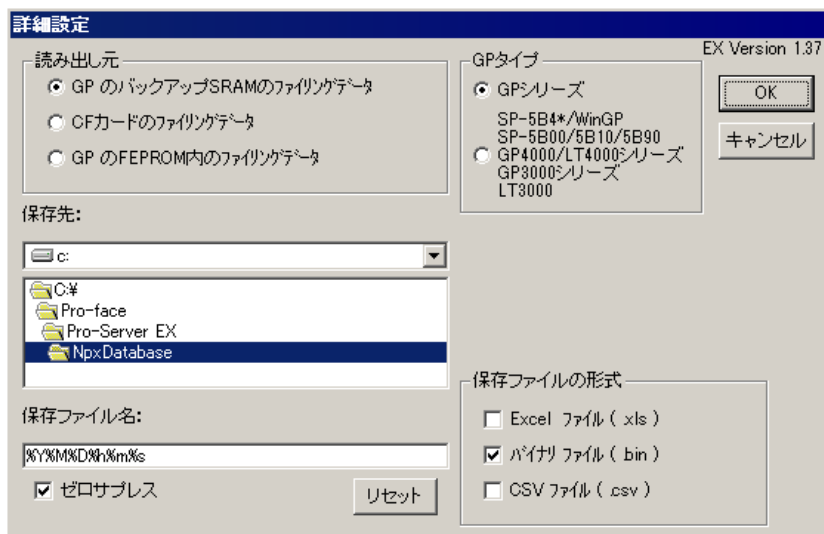
以上で、このアクションの説明は終了です。

MEMO

- アクションを実行時の通信速度の向上を図りたい場合は、「第 29 章 通信を速くするひと工夫！」をご覧ください。

17.2 設定ガイド

この節では、アクションのパラメータのくわしい設定のしかたについて説明します。



設定項目	設定内容
読み出し元	<p>ファイリングデータの読み出し元を選択します。</p> <ul style="list-style-type: none"> GPのバックアップSRAMのファイリングデータ 表示器のバックアップメモリ (SRAM) にあるファイリングデータを読み出します。 CFカードのファイリングデータ 表示器内のCFカードまたはSDカードにあるファイリングデータを読み出します。 転送データがフォルダ番号となります。例えば、転送データが「2」の場合、CFカード内の「ZE0002.BIN」のデータが読み出されます。 GPのFEPROM内のファイリングデータ 表示器の内部メモリ (画面エリア) にあるファイリングデータを読み出します。 転送データがフォルダ番号となります。例えば、転送データが「2」の場合、内部メモリのフォルダ番号「2」のデータが読み出されます。 <p>MEMO</p> <ul style="list-style-type: none"> GPタイプが [SP-5B4*/WinGP、SP-5B00/5B10/5B90、GP4000/LT4000 シリーズ、GP3000 シリーズ、LT3000] の場合、[GPのFEPROM内のファイリングデータ] は選択できません。 CFカードスロットまたはSDカードスロットがない機種では、[CFカードのファイリングデータ] を選択してもファイリングデータを読み出すことはできません。
GPタイプ	ファイリングデータを読み出す表示器の参加局を選択します。
保存先	読み出したファイリングデータの保存先フォルダを選択します。 初期設定は、Cドライブ (C:) のフォルダが表示されています。 表示するドライブを変更する場合は、リストボタンをクリックし、ドライブを選択します。

設定項目	設定内容
保存ファイル名	<p>保存ファイル名を設定します。 初期設定は、「%Y%M%D%h%m%s」が表示されています。ファイル名を変更しない場合、「%」の部分にはパソコンの時刻データが設定されます。</p> <p>MEMO</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存ファイル名にマクロ記号を指定することにより、ファイル名を参加局名やデバイスデータに設定することができます。 <p>☞「37.1 名前の制限事項」</p>
ゼロサプレス	<p>保存ファイル名を「%Y%M%D%h%m%s」に設定している場合、チェックすると「%」部分の0の桁位置を表示しません。</p> <p>(例) 保存ファイル名に「%h%m」を指定した場合の、7時31分に書き出されるファイル名 チェックあり：●●731●●.xls チェックなし：●●0731●●.xls</p>
リセット	<p>[保存ファイル名] を初期値（「%Y%M%D%h%m%s」）に戻します。</p>
保存ファイルの形式	<p>読み出したファイリングデータの保存形式を選択します。</p> <ul style="list-style-type: none"> Excel ファイル (.xls) Excel ブック形式で保存します。 バイナリ ファイル (.bin) バイナリファイル形式で保存します。ただし、バイナリファイル形式で保存したデータは編集することができません。 CSV ファイル CSV ファイル形式で保存します。 <p>MEMO</p> <ul style="list-style-type: none"> CSV ファイル形式で保存する場合、CSV ファイルのヘッダ情報を保存した PFG ファイルが保存先のフォルダに作成されます。アップロードした CSV ファイルは、PFG ファイルと同名のフォルダに保存されます。